

—— 平成18年度 ——

研究の手引き

(全国共通研究課題の手引き)

第七期 全国統一研究主題

生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして



全国公立学校教頭会

目 次

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 序 | 平成18年度 第七期第2年次の研究推進に向けて | 1 |
| I | 全国公立学校教頭会の研究について | 2 |
| 1 | 研究に関わる会則等 | 2 |
| 2 | 研究の基本目標 | 3 |
| 3 | 研究の基本方針 | 3 |
| 4 | 解明の視点 | 3 |
| 5 | 研究の推進方法 | 4 |
| II | 第七期の研究について | 5 |
| 1 | 第七期全国統一研究主題について | 5 |
| 2 | 研究の継続 | 6 |
| 3 | 生きる力をはぐくむ 豊かな学校づくりの課題 | 7 |
| 4 | 全国統一研究主題設定の意義 | 8 |
| III | 全国共通研究課題（6課題7分科会）について | 9 |
| 1 | 第七期の全国共通研究課題について | 9 |
| | 第1課題 教育課程に関する課題 | 9 |
| | 第2課題 子どもの発達に関する課題 | 9 |
| | 第3課題 教育条件整備に関する課題 | 9 |
| | 第4課題 組織・運営に関する課題 | 10 |
| | 第5課題 教職員の専門性に関する課題 | 10 |
| | 第6課題 教頭の職務に関する課題 | 10 |
| 2 | 全国共通研究課題の構造 | 11 |
| 3 | 研究の領域（内容例・視点例） | 12 |
| 4 | 全国共通研究課題提言分担表〔第七期〕 | 16 |
| IV | 全国公立学校教頭会研究大会について | 17 |
| 1 | 全国公立学校教頭会研究大会 | 17 |
| 2 | 全国公立学校教頭会研究大会要領 | 19 |
| 3 | 宮崎大会における全国共通研究課題の成果と山形大会への課題 | 20 |
| 4 | 平成18年度第48回全国公立学校教頭会研究大会山形大会 | 24 |

教頭会の会章について

平成18年度 第七期第2年次の研究推進に向けて

全国公立学校教頭会 研究部長 川名健治

教育を取り巻く社会状況は、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化、急速なグローバル化、地方分権の進展など、時代の大きな変動期になってきています。また、子どもたちの実態に目を向けると、不登校やひきこもり、いじめや暴力行為があり、さらにニート・フリーターの増加は大きな社会問題になっております。また登下校時の事件や学校内の安全の確保などについても緊急の課題になっております。一方、児童・生徒の学力低下として読解力や計算力等の不足がPISA（OECD生徒の学習到達度調査）のデータとして示されるなど深刻な状況にあり、青少年が夢や希望を持ちにくく、規範意識や道徳心、自立心を低下してきているという現状があります。こうしたことは、これからの教育を考えていく上での大きな課題としてとらえていかなければなりません。

学習指導要領を見直す動きや学校評価（外部評価）・学校選択制・小中一貫教育・二学期制の導入等さまざまな教育改革が進む中、それぞれの学校ではこれらを正面から受け止め学校・保護者・地域が一体となって、日々の教育活動に取り組み新たな学校づくりを進めているのです。

社会がどのような状況にあらうと、自分の課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質と能力、心豊かでたくましく生きる力を持った児童生徒の育成が学校教育に求められています。私たちは、このような教育を推進するために、強いリーダーシップを発揮し、21世紀を担う子どもたち一人一人が生き生きと活動できる「魅力ある学校」を創るよう努力しなければなりません。

全国公立学校教頭会（全公教）の第七期の研究が昨年度スタートしました。今年度は、宮崎大会の成果の上に立ち、さらに前進させていく年になります。大会を開くということ、参加型の分科会であること、各教頭会からの代表参加であることなど、しっかりと定着させていく必要があります。平成18年度の全国大会山形大会のサブテーマは～自らかかわりを求め、生きる喜びを感じとれる子どもの育成～です。この研究大会を意義あるものにするためには、第六期そして第七期1年次の宮崎大会で得られた多くの成果の上に立った研究を展開していくとともに私たち教頭自身の意識の改革を進め、発想の転換などをしながら研究を推進していく必要があります。全公教の研究活動は、これまで約30年間にわたり継続してきた組織的協働研究です。教育改革の進む時代に、どのように発展させたらよいのか、詳細について検討し推進していく必要があります。平成17年の宮崎大会で一步を踏み出しましたが、課題をしっかりと受け止め、期待に応えられる研究大会にしていきたいと思います。

この「研究の手引き」には、第七期の全国統一研究主題と全国共通研究課題を掲載しました。

「第七期」の研究については、第六期の研究課題を根本的に見直し、研究課題の整理・統合を行い研究推進できるようにしたものです。これからの研究がより良いものに、また研究大会でより多くの成果を挙げられるようにし、提言内容の質を高めるよう取り組んでいく必要があります。研究の方法としては、これまで培ってきたことを継承しており、今までの成果の上に立った研究の継続性（Continuity）、集団で知恵を出し合う協働性（Collaboration）、教頭としていかに関わったかの関与性（Commitment）の三本の柱（3C）を大切にしていくことに、まったく変わりはありません。この「研究の手引き」を指針として活用し、研究を推進することによって、より良い成果が得られますことを期待します。

I 全国公立学校教頭会の研究について

第七期全国統一研究主題

「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」

全国共通研究課題

- 第1 課題 教育課程に関する課題（教育課程、教育目標、教育理念、学校評価について）
（2つの分科会）
- 第2 課題 子どもの発達に関する課題（人権や生徒指導、生き方指導について）
- 第3 課題 教育条件整備に関する課題
（PTA及び地域社会、教育行財政、施設・設備について）
- 第4 課題 組織・運営に関する課題
- 第5 課題 教職員の専門性に関する課題
- 第6 課題 教頭の職務に関する課題（要請活動をより充実させる）
- 第7 課題 特別分科会

1 研究に関わる会則等

全国公立学校教頭会会則（抄）

第1章 総則

第3条 本会は、各都道府県教頭会相互が緊密な協調を保ち、会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。

- (1) 学校管理運営、その他教育上の諸問題についての研究調査に関すること。
- (2) 研究大会の開催、研究物の刊行に関すること。
- (3) 教頭職の地位向上と、福利厚生に関すること。
- (4) 教育関係機関・諸団体との連携に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第4章 研究大会

第17条 本会は、年1回全国研究大会を開催する。研究大会の運営等については別に定める。

全国公立学校教頭会運営規則（抄）

第4章 全国研究大会等

第5条 全国研究大会は、原則として毎年7月下旬～8月上旬に実施し、開催地は、地区（ブロック）毎に順次開催する。

- 2 研究の手引き（全国共通研究課題の手引き）をもとに、研究主題・運営の分掌組織・日程・経費などの運営要項を作成して実施する。
- 3 中央研修大会は、原則として毎年2月に実施し、東京で開催する。

2 研究の基本目標

今日、わが国の社会は、国際化、情報化、環境問題等への関心の高まりとともに、少子高齢化がますます進む中、様々な面で大きく変化しています。このような変化の中、教育についても新しい時代に即したありようが求められています。変化に対応する教育のあり方を、日本国憲法、教育基本法の理念に基づき、学校教育の中に実現していくことが、教育の現場にいる私たちに課せられた大きな使命なのです。

このような背景を踏まえ、「ゆとり」の中で「特色ある学校づくり」を展開し、「生きる力」をはぐくむことをねらいに、豊かな人間性や社会性を持ち、国際社会の一員としての自覚を持った人間を育成するために私たちは貢献しなければなりません。

また、私たちは、教頭の職務内容の研究を通して力量を高め、国民の期待に応える魅力ある学校づくりに努める必要です。

以上のことから、次のことを研究の基本目標とします。

○教育理念に基づく学校教育の実現

特色ある学校づくりを展開し、生きる力をはぐくむ学校教育の実現を目指す。

○教頭としての力量の向上

広い視野に立って学校運営が行えるよう、学校教育に対する識見を深める。

○学校の社会的役割の推進

国民の期待に応える魅力ある豊かな学校づくりを推進する。

3 研究の基本方針

(1) 学校教育の課題の解明に努める

私たちの研究は、国民の期待に応え、学校教育の目標を達成することを究極の目的とする。そのために自ら職能を高め、抱えている課題の解明に努める。

(2) 教頭の職務内容を追究する

教頭としてのかかわりを大切に、「校長を助け校務を整理する」教頭の職務内容を実践的に追究する。

(3) 組織的に研究を進める

各地区（ブロック）教頭会では、全国公立学校教頭会との密接な連携のもとに研究組織体制を確立し、組織的に研究を推進する。

(4) 継続的に研究を進める

研究の成果と課題を確認して継続的に研究を進め、さらに新しい視点に立った創造的な研究の推進を図る。

(5) 研究成果を要請活動に生かす

研究と要請活動は全公教の活動の2本柱である。研究の成果を要請活動に生かし、教育現場の条件整備に役立てていくよう努める。

4 解明の視点

変化の激しい社会において生きる力をはぐくむためには、子どもを中心に据え、生涯を通していつでもどこでも誰でもが必要に応じて学べる生涯学習の視点を垂直軸に、家庭や地域社会

と連携して取り組む広がりのある教育を水平軸として総合的・立体的に研究主題に迫っていくことが重要です。そのために、

(1) 子どもの側に立った学校教育のあり方を考える

言うまでもなく学校は子どもたちのためにあり「生きる力」をはぐくむために、すべての教育活動を子どもの側に立って見直していくことが重要です。

(2) 生涯学習社会における学校教育のあり方を考える

新しい時代を築く人間に求められているのは、生涯学習社会を生きる自己教育力です。学校においては、いかなる時代にあっても、自分を見失わずに主体的に生きる自主性や自律性、学習意欲や関心・態度、基礎的・基本的な内容の徹底、学び方についての学習等を重視していくことが大切です。そのための学校教育はどうあればよいか、教頭のあり方とのかかわりの中で考えていくことが重要です。

(3) 家庭や地域社会に開かれた学校教育のあり方を考える

公立学校の特色の一つは、その地域性にあります。学校は、家庭や地域社会と連携することなくして教育効果を高めることはできません。地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、学校・家庭・地域社会の役割と連携のあり方について解明していくことが重要です。

5 研究の推進方法

研究を進めるにあたっては、教頭会の研究の特色である「内省的思考による研究」及び「3C（継続性、協働性、関与性）」に焦点を当てた実践的研究の方法を取り入れることが重要です。

(1) 内省的思考による研究

これは、教頭が、日常の体験や実践を基にして教職員に対する指導・助言の過程をとらえて行っていく研究方法です。具体的には、教頭自らが、「このような問題があることに気付いたとき」「これこれの条件下において」「このような手を打った」ら「このように変わった」というような問題解決のケースで、教頭の指導・助言が、どこで、どのように、誰に対して発揮され、その結果どうであったかをかつての体験を振り返り（内省的思考）記録化していく方法なのです。このとき留意することとして、PLAN—DO—CHECK—ACTION 過程を踏まえながらも、特に中心部分は解決策実施の際の DO の段階において、その指導・助言を記録していくことなのです。

(2) 3C（継続性、協働性、関与性）に焦点を当てた実践的研究

- 継続性——教頭会組織に改編があっても、これまでに解明されたことは何か、残された課題は何かを踏まえた問題解決型の研究を継続的に進める。
- 協働性——単位教頭会における組織的な研究として、同じ教頭としての同僚性を発揮し、開かれた関係において協働的に研究を進める。
- 関与性——教頭として、何をすべきか、どうあるべきか、どうかかわるべきかを念頭に置き、単位教頭会の課題を勤務校での自らの職務遂行や校内研修の課題に関わらせ、そこで得た成果や課題を単位教頭会に反映させつつ研究を進める。

Ⅱ 第七期の研究について

1 第七期全国統一研究主題について (平成17年～平成19年)

「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」

昭和52年(1974年)に第一期全国統一研究主題を設定し、全国各地の教頭会が連携して継続した研究を始めました。第一期(昭和52年～昭和59年)こそ8年間でしたが、その後4年間を一区切りとして第六期が終わり、平成17年(2005年)には第七期が始まりました。それまでの間に、指導要領の改訂も3回行われ、昨今は児童・生徒の学力低下として読解力や計算力等の不足がPISA(OECD生徒の学習到達度調査)のデータとして示され、ゆとり教育や総合的な学習の時間の見直しが叫ばれ、まさに教育改革期を歩む時代になりました。わたしたちの研究活動は、教頭としての「資質を高めるための研修を推進し、わが国教育の振興に寄与すること」という目的のもとに進められてきています。第一期から約30年にわたり継続して実施してきた組織的な協働研究ですが、教育改革を進めていく時代に、どのように継続発展させていくのか、全国大会を開くこと、代表参加による参加型の分科会にしていくことなど一定の成功を収めてきました。変化の激しい時代ですが、私たちは教育の原点に立ち戻り、不易と流行をしっかりと見定め、主体的に判断して研究を推進し、諸問題を解決していかねばなりません。しかし、これまで積み重ねてきた成果の上に立った研究の継続性、みんなで知恵を出し合う協働性、教頭としていかに関わったかの関与性の三本の柱を大切にしていくことに変わりはありません。

第七期の全国統一研究主題は、「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」としました。これは、第六期の「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」の4年間の研究で得られた十分な成果の上に立ち、さらに前進させた「豊かな学校をめざす」取組を始めました。従って「開かれた学校」で得られた成果の基盤の上に「豊かな学校」があるのです。いじめ、不登校、学級崩壊、凶悪な青少年犯罪の多発、学校の安全の確保、性のモラルの低下、規範意識の低下、自己中心的な行動の増加など教育をめぐる現状は深刻な問題を抱えています。このような社会状況を打破するものは、「生命を尊重する心」「互いを思いあう心」「正義感」「倫理感」「責任感」「社会連帯感」「健康感」「伝統や文化を大切にすること」などの人間性豊かな感性なのです。そして、これらの感性の核となる「豊かな心」の育成が必要なのです。この七期の「豊かな学校」のイメージは、「豊かな心」を育成するために、子どもたち一人一人に「学び」が保証され、「夢」や「希望」を描くことができ、「居場所」のある教育環境造りを推進していく指導のゆきとどいた学校なのです。言い換えれば、調和のとれた心、感動する心、たくましい心、他者を思いやる心、自然を愛する心などを持った児童生徒の育成を推進していく学校なのです。そこでは、情熱や使命感を持った教師の「学び合い」により、児童生徒の個性を伸ばし、多様できめ細かな教育活動が行われ、教職員が教える喜びを感じとることができるのです。また、PTAや地域などとの連携をさらに深めて協力体制を築き信頼関係によって児童生徒を育成し、人的にも物的(施設・設備面)にも「豊かな学校」をめざしていく必要があります。そのためには、学校の組織を活性化し、職員の意識改革をさらに推進しながら調和のとれた学校運営をしていかなければなりません。この主題を達成するために、管理職の

一人として教頭自らがどのようなリーダーシップを発揮していくのか、どのような自覚を持って職務を遂行するのか、自らの資質・能力をどのように研鑽し高めていくのかなど、研究し解明していく必要があります。

第七期の研究大会では、教頭だけが参加するのではなく保護者や地域の方などにも参加を呼びかけ「開かれた研究大会」にしていきます。このように多方面から参加できる大会にすることにより、お互いの理解をさらに深めることができ、より多くの成果を期待することができるのです。いろいろな方面の方が参加できる大会にしていくために、今までの主題にあった「～と教頭のあり方」は切り離しますが、研究する方法として「内省的思考による研究」及び「3C（継続性、協働性、関与性）」に焦点をあて実践的に研究していくことに変わりはありません。また、変化が激しい時代になってきたので、その時代背景にある教育問題について鮮明に打ち出し対応していくために、第七期については3年間（平成17年～19年）の区切りで実施していきます。

研究課題については、6課題7分科会で実施していきます。また、すべての分科会で小学校・中学校が合同で分科会を構成し、お互いの交流を深めながら課題を検討し解決していくようにします。分科会への参加については、教頭会の代表として参加するようにし、その成果を各単位教頭会で還流し共有していくことが重要です。そのためには、全国研究大会の報告会を各単位教頭会で開くことが大切です。

特別分科会については、「全国共通研究課題の中に収まらない、またはいくつかの課題にまたがるような、あるいは教育についての今日的な課題」について扱い、より充実した形で実施していきます。そこでは、シンポジウムなどを行うことによりさらに深く研究していくことを考えています。全体として研究課題の数が少なくなったことで（9課題から6課題）、小さな研究母体でも研究の分担が容易となり、テーマをより深め合うことができるようになりました。また、積み上げられた成果についての意見交換とその共有化も図りやすくなり、今後の課題をより鮮明にすることができると考えられます。

しかし、分科会の数が少なくなったことで（14分科会から7分科会）、ひとつの分科会の参加者数が多くなります。そこで全国研究大会の参加数を適正規模にしていくことや分科会の協議方法の工夫など改善の必要性が生じています。特に全体の参加数については、開かれた大会として保護者等の参加もあり、総合的に考えていく必要があります。また、代表参加者が大会で得られた成果をどのように全会員に還流していくか、新たな課題となります。これらについては、今後さらに全公教の研究部と開催地区との連携のもと詳細に検討しながら推進し、充実した研究大会を構築していきたいと考えます。

いずれにしても一つひとつ課題を解決しながら実施していくためには、新たな意識で研究を推進していく必要があります。このような意識改革を自ら行いながら課題に取り組むことこそ、社会が要求しているものではないかと考えます。これからの研究大会やブロック大会の運営面など、まだまだ工夫し考えなければならないことが山積しています。叡智を出し合いながら研究を推進し、素晴らしい研究大会を創っていきましょう。

2 研究の継続

全国公立学校教頭会の研究の基本方針は、「学校教育の課題の解明に努める」「教頭の職務内容を追究する」「組織的に研究を進める」「継続的に研究を進める」「研究成果を要請活動に

生かす」ことです。言い換えれば学校教育目標の達成を目ざし、各地区教頭会との連携のもとに組織的・継続的な研究を推進することによって自らの職能の成長を図りつつ、教頭の職責を究明することです。昭和 52 年以來この方針は一貫しており、七期にわたって研究を積み上げてきました。

第一期「豊かな人間性を育てる学校教育の推進と教頭のあり方」

(昭和 52 年度～昭和 59 年度)

第二期「国民の信託に応える学校教育の推進と教頭のあり方」

(昭和 60 年度～昭和 63 年度)

第三期「21 世紀を目指す学校教育の推進と教頭のあり方」

(平成元年度～平成 4 年度)

第四期「21 世紀を目指す学校教育の創造と教頭のあり方」

(平成 5 年度～平成 8 年度)

第五期「21 世紀を築く学校教育の創造と教頭のあり方」

(平成 9 年度～平成 12 年度)

第六期「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくりの推進と教頭のあり方」

(平成 13 年度～平成 16 年度)

第七期「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」

(平成 17 年度～平成 19 年度)

第 15 期中央教育審議会が、「生きる力」を新しい教育改革のキーワードとして強調しています。さらに、平成 14 年度に学習指導要領が全面実施され「生きる力をはぐくむ学校づくり」の推進が最重要課題になっています。

予想を超える変化の激しい時代、いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊等の困難な状況が拡大する中で、子どもたちに「生きる力」をはぐくみながら、精神的にも物質的にも「豊かな学校づくり」を推進することが学校運営を担う教頭の最大の責務であると考えて、第七期の主題として提示しました。

3 生きる力をはぐくむ 豊かな学校づくりの課題

21 世紀は、まさに激動で始まりました。今後もさらに変化の激しい社会になると考えられます。そのような社会にあっても諸問題の解決に向け、主体的、積極的に立ち向かう「生きる力」をもった児童生徒の育成が大切です。

「生きる力」とは、一つには、子ども個人の問題解決能力であり、二つには、家庭、地域社会、更には国際社会の一員として、共に人間社会の中で生きていく力なのです。

今次の教育改革は、明治の学制発布、戦後の新教育改革につぐ第三の改革といわれています。この成否は、私たち自身の意識改革と学校・家庭・地域社会の連携とにかかっています。家庭・地域社会との新しい関係を模索し連携する中で、子どもの生きる力を育成していくことが、新しい学校づくりの基本となります。家庭と手を組み地域社会の力を借りながら、教育内容を豊かにし、さらには活動の評価をしてもらい、地域社会が学校づくりに参画できる関係をつくるのが大切です。「豊かな学校づくり」には、心豊かな子どもの育成と人的にも

物的にも豊かな学校を創造していく必要があります。

4 全国統一研究主題設定の意義

教頭として何をすべきか、どうかかわるべきかを念頭において、自ら研究主体としての力量を高め、現場に役立つ実践的な研究を推進していくところに研究の意義があると考えます。

この主題は全国統一の研究主題であり、全国大会の主題であることはもちろん、各地区（ブロック）、都道府県、郡市教頭会等においてもこの主題に基づいて、それぞれの実態に則した研究が進められることを願い設定するものです。

全国公立学校教頭会の研究主題は、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。具体的には全国共通研究課題（6課題7分科会）の中でこれを積極的に受け止め、深めていくことを期待しています。また、必要であれば各地でふさわしいサブテーマ等を設定し、研究の焦点化を図っていくことが望まれます。

全国統一研究主題設定の趣旨をふまえ、新教育時代における研究が各地で創造的、実践的に進められることを願ってやみません。

Ⅲ 全国共通研究課題（6課題7分科会）について

1 第七期の全国共通研究課題について

第1課題 教育課程に関する課題

これは、教育課程と教育目標に関わる課題です。学校教育の成果及び学校評価は、教育課程の編成に負うところが大きい。ここでは、教育課程の編成、実施、評価、改善などが問題となります。第1課題は、全国共通研究課題の中心的、かつ総合的課題でもあります。さらに、教育目標の設定・具現化の問題だけでなく、教育理念や今日的課題についても教頭としての関わりを明確にしながら取り上げていく必要があります。

学校評価については、内部評価・外部評価を含め多方面から注目されている課題です。的確に評価する方法などについて研究を深めるとともに、学校評議員制度の活用においても学校評価に留意した運営をするなど、全教職員の共通理解（内に開かれた学校）のもとに主題に迫るようにします。児童生徒の個性への対応、基礎・基本の徹底、地域の実態を生かした活動など、各学校の創意工夫を生かした、特色ある学校づくりを推進していることについても取り上げます。また、児童生徒の評価と保護者への説明責任は、学校の果たすべき責務になっており、教頭としてどのように関わっていくかの研究を進めていく必要があります。

この分科会は、二つの分科会（A・B）となるので、全国大会では原則としてAは小学校2本・中学校1本、Bは小学校1本・中学校2本の提言数で実施していきます。

第2課題 子どもの発達に関する課題

これは、児童生徒の豊かな人間性と「こころ」の健全な成長発達や生涯学習につながる課題です。ここでは、児童・生徒理解、生徒指導、進路指導（生き方指導）などが問題となります。その際、特に校内の指導体制の確立を軸に、家庭・地域社会、関係諸機関、スクールカウンセラーなどとの連携に着目して、研究の推進にあたる必要があります。また、差別をなくすとともに人間尊重に立った人権教育、特別支援教育、福祉教育、環境教育、国際理解教育、平和教育などに関するあらゆる問題を取り上げます。これらの問題に対する取り組み方は、地域や学校の条件などによって様々異なるが、共通項として納得できる実践例を求めて、学校教育における具体的な方法を特に教頭としての関与性の面から明らかにすることが大切です。さらに、児童生徒に豊かな心情をはぐくみ、自治・協働性を育成しようとしている教職員に対して、教頭としてどう関わっていくのかも明らかにしていく必要があります。

第3課題 教育条件整備に関する課題

これは、「特色ある学校づくり」などを考える上で教職員の活動を支える条件整備に関わる課題です。また、学校事故の対処や施設などの安全管理に関することも不可欠になってきています。そこで、施設・設備の効果的な活用、安全の保持、教材教具・教育機器・各種資料の整備充実、文書事務・経理事務の適正な運営と管理などが課題となります。また、学校を支える必要条件として、行政と学校の関係、学校予算、定数改善、処遇などの問題、へき地・離島や学校規模などの課題があります。これらに対して、教頭としての関与性の観点から迫

ることが大切です。

今日、学校と家庭・P T A及び地域社会との協力と連携は、「信頼される学校」「開かれた学校」「特色ある学校」「豊かな学校」づくりなどに向けて重要度を増しています。小・中学校の連携をさらに深めながら、協力体制をとっていくことも大切です。P T A活動、家庭・地域社会との連携、人材の活用などが課題となるが、その際、教頭としての関わりを明らかにしながら研究を進める必要があります。

また、いろいろな状況で起こる学校事故に対して教頭がどのように対応し関与していったかなど、事例をもとに研究することが大切です。さらに、学校と家庭・地域社会との連携を強化する意味からも、情報公開への対応や学校事務の適正運営が重要な課題となります。

第4 課題 組織・運営に関する課題

これは、学校経営の円滑化と効率化を図る課題です。ここでは、学校運営組織・校務分掌の合理化・効率化とその能率的な運営や組織マネジメントに教頭としてどう関わるかが問題となります。学校の情報公開と生徒の個人情報の保護についても検討を深める必要があります。特に調和のとれた学校運営を基盤において、教職員個々の特性や実践力、相互の人間関係などに着目し、教育効果を高める視点からの解明が期待されます。また、近年実施されるようになってきた人事評価制度について研究を深め、適切な評価を学校の活性化のためにいかに生かすかを検討する必要があります。

第5 課題 教職員の専門性に関する課題

これは、教頭のリーダーシップに期待されるころの大きい課題です。ここでは、教職員の資質の向上を図る研修、職務意識やモラルの高揚、服務規律の厳正、ミドルリーダーの育成などが課題となります。中でも、教職員の資質向上や服務意識の高揚は急務の課題なのです。そのために、教頭として何をどうすべきなのかを検討し、充実させる必要があります。また、教頭は教職員の意識・職能を高めるために、自己の研鑽をどう進めていくのかも課題となります。さらに、内と外の双方向に開かれた学校づくりをめざし、教職員の持ち味を生かした教職員の指導を展開する必要があります。

第6 課題 教頭の職務に関する課題

これは、教頭の本務及び職務に迫る課題です。ここでは、教頭像、職務内容などが問題となりますが、校長を助け、また管理職としての立場から、校長との関わり、各主任など職員との関係をふまえ、実践事例をもとに教頭の中心的役割を明確にしていきます。全国公立学校教頭会（全公教）が職能団体として取組む「教頭職の地位の向上」を期するものです。このことは現状を精査し、第七期の研究の3年間で取組んでいかなければならない課題です。また、全公教の活動の二本柱である要請活動に関わる問題でもあるので、この研究の実践が今後の要請活動にいつそう生かせるよう研究を推進していく必要があります。

2 全国共通研究課題の構造



3 研究領域（内容例・視点例） ※内容例については、あくまでも例である。

| No. | 課 題 | 内 容 例 |
|-----|--|---|
| 1 | <p style="text-align: center;">教育課程に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の編成・実施・評価に関すること ・ 教育目標の設定に関すること ・ 教育目標の具現化に関すること ・ 教育理念に関すること ・ 学校経営・学校運営に関すること ・ 学校評価に関すること <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員制度に関すること 児童生徒の評価に関すること 保護者などへの説明責任に関すること ・ 個性を伸ばす教育に関すること ・ 開かれた学校づくりに関すること ・ 生きる力をはぐくむ教育に関すること ・ 「総合的な学習の時間」に関すること ・ 学力の定義と向上に関すること |
| 2 | <p style="text-align: center;">子どもの発達に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の理解に関すること ・ 生徒指導や進路指導及び指導体制に関すること ・ 不登校問題に関すること ・ 問題行動、いじめ等の克服に関すること ・ 「心の教育」に関すること ・ スクールカウンセラーなどの活用に関すること ・ 薬物乱用防止教育に関すること ・ 道徳教育に関すること ・ 人格形成に関すること ・ 人間尊重の教育に関すること ・ 人権教育に関すること ・ 特別支援教育に関すること ・ 生命尊重の教育に関すること ・ 男女平等・共同参画に関すること ・ 性教育に関すること ・ 平和教育に関すること ・ 福祉教育・社会貢献活動に関すること ・ 食の教育に関すること |

| 視 点 例 | 分科会名 | 学校種別 |
|---|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標設定（改善）にあたって、地域や社会の要請をどのように配慮すればよいか。 ・教育目標を具現化するための全体構想と各教育計画との関連をどのようにすればよいか。 ・教育理念を児童生徒・保護者に周知徹底させるにはどうすればよいか。 ・学校の経営にあたって教育理念をどう生かしていけばよいか。 ・特色ある学校づくりを進めるための教育課程をどう編成するか。 ・1 単位時間の弾力化と学習形態の工夫をどう進めればよいか。 ・選択教科、少人数授業やティーム・ティーチングにどう組み込めばよいか。 ・指導内容の精選・重点化を視野に入れた、学校週5日制における教育課程はいかにあればよいか。 ・教育課程の評価をどう改善に生かせばよいか。 ・学校評価のあり方と実践をどう進めればよいか。 ・学校評議員会の運営をどのようにすればよいか。 ・生涯学習の基礎を培う学校教育をどう進めればよいか。 ・個に応じた教育を進める教育課程はどうあればよいか。 ・基礎学力の定着を図り、学ぶ喜びをもたせる学習指導の条件づくりをどう進めるか。 ・地域の教育力の活用を図る教育課程の工夫はどうあればよいか。 ・児童生徒の評価はどうあればよいか。 ・児童生徒や保護者などへの説明責任をどう果たせばよいか。 | 第1 A | 合 同 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談をどのように進めればよいか。 ・社会性を養い、豊かな人間性を育てる教育はどうあればよいか。 ・家庭、地域社会・関係諸機関との連携をどう進めればよいか。 ・児童生徒の自己実現を目指す進路指導体制はどうあればよいか。 ・生徒指導組織の機能を生かした学校教育活動をどう推進していけばよいか。 ・不登校児童生徒の対策と教育相談をどう関連・充実させればよいか。 ・児童生徒の問題行動への組織的な対応はどうあればよいか。 ・「心の教育」をどのように進めればよいか。 ・スクールカウンセラーの活用をどのように進めればよいか。 ・道徳的実践力の育成や、そのための指導計画はどうあればよいか。 ・相手の立場を思いやり、生命や人権を尊重できる生徒を育てる教育はどうあればよいか。 ・人権尊重の教育をどう充実させればよいか。 ・特別支援教育をどのように充実させればよいか。 ・交流教育を通して、人間尊重や共育・共生の精神を養うにはどうすればよいか。 ・男女平等、男女共同参画の意識を高める教育をどう進めればよいか。 ・性教育をどのように行っていけばよいか。 ・国際理解教育、環境教育、平和教育等の教育をどう進めればよいか。 ・福祉活動・ボランティア活動をどう進めればよいか。 ・食の教育をどのように進めていけばよいか。 | 第1 B | 合 同 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談をどのように進めればよいか。 ・社会性を養い、豊かな人間性を育てる教育はどうあればよいか。 ・家庭、地域社会・関係諸機関との連携をどう進めればよいか。 ・児童生徒の自己実現を目指す進路指導体制はどうあればよいか。 ・生徒指導組織の機能を生かした学校教育活動をどう推進していけばよいか。 ・不登校児童生徒の対策と教育相談をどう関連・充実させればよいか。 ・児童生徒の問題行動への組織的な対応はどうあればよいか。 ・「心の教育」をどのように進めればよいか。 ・スクールカウンセラーの活用をどのように進めればよいか。 ・道徳的実践力の育成や、そのための指導計画はどうあればよいか。 ・相手の立場を思いやり、生命や人権を尊重できる生徒を育てる教育はどうあればよいか。 ・人権尊重の教育をどう充実させればよいか。 ・特別支援教育をどのように充実させればよいか。 ・交流教育を通して、人間尊重や共育・共生の精神を養うにはどうすればよいか。 ・男女平等、男女共同参画の意識を高める教育をどう進めればよいか。 ・性教育をどのように行っていけばよいか。 ・国際理解教育、環境教育、平和教育等の教育をどう進めればよいか。 ・福祉活動・ボランティア活動をどう進めればよいか。 ・食の教育をどのように進めていけばよいか。 | 第2 | 合 同 |

| No. | 課 題 | 内 容 例 | |
|-----|---|--|--|
| 3 | <p style="text-align: center;">教育条件整備に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校事故・子どもの安全に関すること ・ 地域社会との連携に関すること ・ 地域社会の教育力の向上に関すること ・ 学校と家庭の連携に関すること ・ 開かれた学校づくりに関すること ・ 施設・設備の活用・保全に関すること ・ 文書事務の管理に関すること ・ 経理事務の管理に関すること ・ 防災に関すること ・ 避難場所としての施設・設備に関すること ・ 教職員の定数改善に関すること ・ へき地・離島・小規模校に関すること ・ 過疎による教育の問題に関すること ・ 少子化とゆとりある教育に関すること ・ 特色ある学校づくりに関すること ・ 通学区域の弾力化に関すること ・ P T A活動のあり方と連携に関すること ・ 地域の人材活用に関すること ・ 教職員の福利厚生・健康に関すること | |
| 4 | <p style="text-align: center;">組織・運営に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務分掌組織に関すること ・ 組織・運営に関すること ・ 報告、連絡、相談に関すること ・ 危機管理に関すること ・ 情報管理に関すること ・ 個人情報保護に関すること ・ 人事評価に関すること | |
| 5 | <p style="text-align: center;">教職員の専門性に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職意識・モラルの高揚に関すること ・ 教員の研修に関すること ・ 教職員の服務に関すること ・ 人事評価に関すること ・ 教師のボランティア活動に関すること | |
| 6 | <p style="text-align: center;">教頭の職務に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教頭職の地位向上に関すること ・ 教頭の職務機能に関すること ・ 教頭の職務内容に関すること ・ 人事評価に関すること ・ 全国公立学校教頭会（全公教）の調査・要請活動に関すること ・ 教頭像に関すること | |

| 視 点 例 | 分科会名 | 学校種別 |
|---|------|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・登下校の安全を守るためには、どうすればよいか。 ・学校の中での安全を確保するには、どうすればよいか。 ・教育環境の安全確保をどのように図ればよいか。 ・生涯学習の一環として、地域社会、高齢者との関わりをどう進めればよいか。 ・地域社会の教育力を高める方策はどうあればよいか。 ・地域の人材を学校教育に生かすために、どう組織し、どう活用すればよいか。 ・学校教育と家庭教育の役割はどうあればよいか。 ・施設・設備の開放に伴う問題をどのようにすればよいか。 ・施設・設備の整備・改善・維持に伴う問題にどう対応すればよいか。 ・施設・設備の効果的な活用を図るにはどのようにすればよいか。 ・これからの教育に適した施設設備・教材教具はどうあればよいか。 ・学校予算の適正な編成・執行はどうあればよいか。 ・合理的・効率的な文書事務はどうあればよいか。 ・情報公開、個人情報保護について、どう進めればよいか。 ・学校における防災の施設・設備をどう整えればよいか。 ・それぞれの学校規模に適した教職員の標準定数はどうあればよいか。 ・へき地や離島の教育問題をどのようにとらえ、どう対処すればよいか。 ・小規模校の教育内容や教育方法をどう改善すればよいか。 ・過疎地域における教育問題にどのように対処すればよいか。 ・少子化時代を迎えた学校教育は、どのように対処すればよいか。 ・P T A活動と教育活動の関係はどうあればよいか。 | 第 3 | 合 同 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・調和のとれた学校運営を行うために校務分掌の仕組みをどう整えればよいか。 ・校務分掌の職務内容の明確化やチームリーダーの育成をどう図ればよいか。 ・教師の特性や力量を生かす組織・運営はどうあればよいか。 ・学校週5日制と学校運営上の対応を考慮し、年間行事をどのように実施していけばよいか。 ・学校運営の活性化を図るため、組織の運営をどう図ればよいか。 ・校内コミュニケーションを確かにするためにはどのようにすればよいか。 ・学校の危機管理体制をどのように確立していけばよいか。 ・教職員の能力を発揮させるための処遇はどうあればよいか。 ・人事評価をどのように進めていけばよいか。 | 第 4 | 合 同 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の経営参画意識や経営感覚をどう育成すればよいか。 ・教職員の服務規律の徹底を図るためにはどうすればよいか。 ・教職員の個性・能力を伸ばし、創造性を発揮させるにはどうすればよいか。 ・教職員の研修意欲を高め、校内研修を充実させるにはどうすればよいか。 ・年次研修の効果を高め、学校の教育力の維持向上に役立てるにはどうすればよいか。 ・人事評価に当たり指導や助言をどのようにすればよいか。 ・ボランティア活動の経験をどのように生かせばよいか。 | 第 5 | 合 同 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教頭の地位向上をどのように発展させればよいか。 ・教頭のリーダーシップを効果的に発揮するにはどうすればよいか。 ・教頭の職務のスリム化を図るにはどうすればよいか。 ・教頭の専決権をどうとらえればよいか。 ・学校改善に人事評価をどのように実施していけばよいか。 ・全国公立学校教頭会（全公教）の調査結果をどのようにとらえればよいか。 ・全国公立学校教頭会（全公教）の要請活動をどのように生かせばよいか。 ・これからの教育における教頭のあるべき姿をどうとらえればよいか。 | 第 6 | 合 同 |

4 全国共通研究課題提言分担表〔第七期〕

第七期 全国統一研究主題「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」

| | | 開催年度 | | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 |
|---|---------------|------------|------|---------------|---------------|---------------|
| | | 第七期 | | 一年次 | 二年次 | 三年次 |
| | 共通研究課題 (分科会) | 担当地区 (開催地) | | 九州 (宮崎) | 東北 (山形) | 東海北陸 (福井) |
| 1 | 教育課程に関する課題 | 合同 (1A) | 全国 | 北海道 (5ブロック) 小 | 四国 (愛媛) 中 | 近畿 (京都) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (佐賀) 中 | 東北 (秋田) 小 | 東海北陸 (富山) 中 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 小 | 東北 (山形) 小 | 東海北陸 (福井) 小 |
| | | 合同 (1B) | 全国 | 東北 (福島) 小 | 九州 (沖縄) 小 | 中国 (島根) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (鹿児島) 小 | 東北 (青森) 小 | 東海北陸 (三重) 中 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 中 | 東北 (山形) 中 | 東海北陸 (福井) 小 |
| 2 | 子どもの発達に関する課題 | 合同 (第2) | 全国 | 関東 (新潟) 中 | 北海道 (6ブロック) 小 | 四国 (香川) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (大分) 中 | 東北 (岩手) 中 | 東海北陸 (石川) 小 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 小 | 東北 (山形) 中 | 東海北陸 (福井) 中 |
| 3 | 教育条件整備に関する課題 | 合同 (第3) | 全国 | 東海北陸 (愛知) 小 | 関東 (神奈川) 中 | 九州 (佐賀) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (福岡) 中 | 東北 (福島) 中 | 東海北陸 (岐阜) 小 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 小 | 東北 (山形) 小 | 東海北陸 (福井) 中 |
| 4 | 組織・運営に関する課題 | 合同 (第4) | 全国 | 近畿 (大阪) 小 | 東海北陸 (静岡) 小 | 北海道 (1ブロック) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (長崎) 小 | 東北 (宮城) 小 | 東海北陸 (愛知) 小 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 中 | 東北 (山形) 小 | 東海北陸 (福井) 中 |
| 5 | 教職員の専門性に関する課題 | 合同 (第5) | 全国 | 中国 (岡山) 小 | 近畿 (和歌山) 中 | 東北 (青森) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (沖縄) 小 | 東北 (秋田) 中 | 東海北陸 (静岡) 小 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 中 | 東北 (山形) 小 | 東海北陸 (福井) 中 |
| 6 | 教頭の職務に関する課題 | 合同 (第6) | 全国 | 四国 (高知) 小 | 中国 (鳥取) 小 | 関東 (千葉) 小 |
| | | | ブロック | 九州 (熊本) 中 | 東北 (青森) 中 | 東海北陸 (富山) 中 |
| | | | 開催県 | 九州 (宮崎) 小 | 東北 (山形) 小 | 東海北陸 (福井) 小 |

小：小学校、中：中学校

IV 全国公立学校教頭会研究大会について

1 全国公立学校教頭会研究大会

会則及び全国研究大会開催要項にもあるように、全国公立学校教頭会は、全国統一研究主題を設定して、全国公立学校教頭会研究大会を開催都道府県と密接な連携を図りながら、原則として毎年1回7月下旬～8月上旬に開催する。

(1) 第七期全国統一研究主題の研究期間

平成17年度から平成19年度までの3年間を一区切りとして研究を進める。

平成17年度 第47回全国公立学校教頭会研究大会宮崎大会

平成18年度 第48回全国公立学校教頭会研究大会山形大会

平成19年度 第49回全国公立学校教頭会研究大会福井大会

(2) サブテーマについて

全国公立学校教頭会研究大会の開催都道府県は、全国統一研究主題を深め特色ある大会にする等の観点から、全国公立学校教頭会と密接な連携を図りつつサブテーマを設定することができる。全体会はもちろん各課題別分科会においても、できるだけサブテーマをふまえて研究を深めるようにする。また、シンポジウムの開催にあたっては、このサブテーマを中心に討議を深めていくことが望ましい。シンポジストについては、地元開催都道府県が中心になり、全国公立学校教頭会と連携を保ちながら3名を選定する(そのうち1名は可能な限り文部科学省関係者等を視野に入りたい)。第五期・第六期・第七期の山形大会までのサブテーマは次の通りである。

<第五期>

平成9年度 第39回福岡大会「広い視野とひろい心をもち、
たくましく生きる子どもの育成」

平成10年度 第40回福島大会「共に生きるたくましい子どもの育成」

平成11年度 第41回愛知大会「共に手を取り、明日を拓く子どもの育成」

平成12年度 第42回香川大会「生きる力をはぐくむ教育を推進する学校づくり」

<第六期>

平成13年度 第43回群馬大会「たくましく明日を創造する子どもの育成をめざして」

平成14年度 第44回札幌大会「子ども一人一人が生きる
多様で豊かな教育活動を求めて」

平成15年度 第45回大阪大会「基礎・基本の力を着実につけ、生き生きと学び、
生活できる子どもの育成をめざして」

平成16年度 第46回鳥取大会「やさしき」と「たくましき」をもつ
子どもの育成をめざして

<第七期>

平成17年度 第47回宮崎大会「夢や希望を抱き、自分に自信と誇りをもつ
子どもの育成」

平成18年度 第48回山形大会「自らかかわりを求め、生きる喜びを感じとれる子ども
の育成」

(3) 全国共通研究課題及び開催分科会数

| 番号 | 分科会 | 課題名 |
|------|--------|---------------|
| 第1課題 | A 小中合同 | 教育課程に関する課題 |
| | B 小中合同 | |
| 第2課題 | 小中合同 | 子どもの発達に関する課題 |
| 第3課題 | 小中合同 | 教育条件整備に関する課題 |
| 第4課題 | 小中合同 | 組織・運営に関する課題 |
| 第5課題 | 小中合同 | 教職員の専門性に関する課題 |
| 第6課題 | 小中合同 | 教頭の職務に関する課題 |

※必要に応じて第7課題として特別分科会を設置することができる。

各分科会においては、全国共通研究課題の内容例・視点例を参考に研究を深める。
なお、それらは社会の変化や当面する課題等をふまえ適宜改善していく。

(4) 分科会の提言について

- ① 提言者は全国1名、地区（ブロック）1名、開催都道府県1名の3名とする。
- ② 研究の成果をふまえた継続的研究を発表する。
- ③ 各教頭会の組織的・協働的研究とする。
- ④ 提言に当たっては、教頭としてのかかわりを明確にする。
- ⑤ 大会要項に載せる提言の柱立ては次の例を基本とする。

| |
|-----------|
| — 研究主題 — |
| 1 主題設定の理由 |
| 2 研究のねらい |
| 3 研究の経過 |
| 4 研究の概要 |
| 5 今後の課題 |

- ⑥ 発表資料は、原則としてA4版のサイズとする。

(5) 分科会の指導助言者等について

- ① 指導助言者は、各分科会2名（行政・校長等より各1）とし開催都道府県で依頼する。
- ② 全公教の運営委員は、分科会の趣旨説明や、感謝の意を含めて分科会のまとめなどをする。

2 全国公立学校教頭会研究大会要領

| | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 研究主題 | 全国統一研究主題 |
| 2 | 研究課題 | 全国共通研究課題（6課題7分科会） |
| 3 | 提言分担 | 全国、ブロック、開催都道府県の三本立てとする。 |
| 4 | 経費 | 開催地の実行委員会の予算案をもとに、全公教役員会と協議し理事会・総会で決定する。（参加費もふくむ） |
| 5 | 参加人員 | 割当制とする。 |
| 6 | 大会要項 | 参加者のみに配布する。 |
| 7 | 大会集録 | 全会員に配布する。 |
| 8 | 開催地実行委員会の役割 | |
| | (1) 運営組織および大会運営 | (2) 日程 |
| | (3) 予算原案 | (4) 業者指定（全公教役員会と相談） |
| | (5) 諸会場 | (6) シンポジウム講師 |
| | (7) 提案者、助言者、司会、記録 | |
| | (8) 大会案内、大会要項、大会集録の作成、発送 | |
| | (9) 記念講演 | |
| 9 | 後援団体、来賓については全公教役員会が主体となる。 | |

○ 運営全般について

- 1 運営全般について、緊密な連絡を図るため開催地と全公教役員会の連絡窓口を一本化する。

準備・開催期間・事務処理等全般を通じて開催地実行委員会の連絡責任者を固定し、全公教事務局長と連絡を取り合う。
- 2 大会の事務処理については、従来のしきたりにこだわることなく合理化することが望ましいが、その趣旨は十分徹底を図る。
- 3 開・閉会行事について周到な計画を立てる。（時間を短縮する）
 - (1) 文部科学省の出席・祝辞を要請する。（交渉担当 全公教役員会）
 - (2) 開催地関係の祝辞は可能な限り本人が出席して祝辞を得られるよう努める。
(交渉担当 開催地実行委員会)
 - (3) 式場に登壇する来賓・役員を明確にし、役員・氏名を記したりボンを用意する。
(一色に統一し常時つけられるもの)
 - (4) 開・閉会の宣言はできるだけ簡単にする。
- 4 大会参加者は、原則として3,000名規模を目標とする。
- 5 大会をPRする方策をあらかじめ立てておく。（行政 会員 報道関係に対して）
- 6 後援名義使用許可願の様式は全公教役員会で用意する。

3 宮崎大会における全国共通研究課題の成果と山形大会への課題

第47回全国公立学校教頭会研究大会宮崎大会 成果と課題

第1課題 教育課程に関する課題（第1A分科会）

〈成果〉

- 特色ある学校づくりめざした教育課程の改善に向けて、内部評価の項目作成から公表まで教頭としての関わりを明確にすることができた。
- 外部評価実施にあたっての具体的な内容や配慮事項を確認することができ、学校としての説明責任について研修を深めることができた。
- 教職員の資質を高め、生かし育てていくことが評価の根底にあることを再確認することができた。

〈課題〉

- 学校評価の結果の活用について更に研究を深め、教育課程の改善、学校の教育目標の達成に生かしていくことが必要である。
- 教頭だけがすべてを担うのではなく、ミドルアップマネジメントにより主任層を育成し学校によりよい改善を行っていくことが必要である。
- 校長との連携を密にし学校経営のビジョンを明確にし、具体化までのシナリオを示していくことが必要である。

第1課題 教育課程に関する課題（第1B分科会）

〈成果〉

- 保護者や地域住民等の信頼に応え、開かれた特色ある学校づくりのための教頭の役割を明確にすることができた。
- 外部評価については、実施する学校が多くなってきているが、評価結果の公表については、余り積極的でない状況がある。しかし、公表したことで、保護者や地域住民の学校に対する関心を高めることができた。
- グループ協議の中で、外部評価をする際、一括評価より行事ごとの評価の方がより具体的な評価結果が得られ、改善に生かされるとの意見が出された。

〈課題〉

- 意味ある外部評価となるよう評価項目の検討とともに、日頃からの保護者、地域への情報発信について積極的に行っていく体制づくりが必要である。
- 学校評価の計画において、評価結果についての改善案を作成するまでのサイクルを明確にし、確実に結果を生かしていくことが必要である。
- 継続的な評価を実施する中で、累計的な資料を作成し、それぞれの学校の実態にあった評価項目について検討をしていく必要がある。

第2課題 子どもの発達に関する課題（第2分科会）

〈成果〉

- キャリア教育充実のためには、教頭として校内研修や小・中連携、中・高連携さらに、関係機関との連携に積極的に関わりコーディネーターやリーダー役となることが必要であると分かった。
- 生徒指導を推進するにあたって、実態の正確な把握や教職員への指導、関係機関や家庭・地域との連携等、教頭の役割の重要性を確認することができた。
- 早期対応マニュアルをもとに教頭が、職員への指導、家庭との連携、保・幼・小・中・高と

の連携、地域や関係機関との連携を細かに行うことで、効果的な生徒指導を推進できることが確認できた。

〈課題〉

- 児童生徒一人一人の発達段階に応じたキャリアアドバイザーとキャリアカウンセリングについて更に研究を深め、教頭としての関わりを考えていく必要がある。
- 学校全体で関わっていく生徒指導の体制づくりをさらに進めるとともに、教頭として生徒指導主事や当該担任との細かな連携、保護者との信頼関係づくりに一層努力していく必要がある。
- 不登校傾向の児童生徒一人一人の状況に対応するために専門機関との連携を積極的に進め、合同で協議会をもつなどの対策をとっていく必要がある。

第3課題 教育条件整備に関する課題（第3分科会）

〈成果〉

- 各学校のPTA活動の取り組みを調査・研究する中で、活性化に向けての教頭の関わりを明確にすることができた。
- 委託事業参加校の取り組み状況を明らかにする中で、予算の確保や執行、講師招聘に係る連絡調整など各県の現状を明らかにし有効な取り組みを明らかにすることができた。
- 家庭や地域社会との連携・協力体制づくりに継続的に取り組んだことで、保護者や地域の要望・実態に応じた学校の関わりと支援の在り方を明らかにすることができた。

〈課題〉

- PTA活動の各係としての職員をどう生かしていくか。PTA活動に無関心な保護者をどう振り向かせるか。活動の見直し・改善を図っていく必要がある。
- 学校予算の執行に係る管理職の企画力を高めると共に、委託事業の配当予算が切れた後のことを見通して計画的な運用をしていく必要がある。
- 地域に信頼される学校づくりに向けて、双方向の支援体制や関係機関とのネットワークづくりを更に推進する必要がある。

第4課題 組織・運営に関する課題（第4分科会）

〈成果〉

- 学校の活性化を図る組織・運営について、課題解決のためのシステムづくりと校内コミュニケーションの在り方について具体的な取り組みを行う中で、責任ある提言や行動が見られるようになり、学校経営への参画意識を高めることができた。
- 組織としてボトムアップであってもトップダウンであってもやるべき課題を管理職が明確に示し教職員個々の長所を生かした組織運営が行われれば、教職員はやる気になる。そして、やることで見えてくるものがあることを確認することができた。
- 学校における安全を確保するために、教頭として家庭や地域、関係機関とどう連携すればよいのか。学校間の情報交換や校内の体制づくりをどう行えばよいのかを継続研究で明らかにすることができた。

〈課題〉

- 学校の活性化を図るには、校務分掌の明確化、全体の活動の見通しの明確化、教職員の協力的協働が大切であり、教頭として教職員一人一人の資質や能力を十分に発揮させるよう指導助言していくことが必要である。
- 教育課題解決に向けて、教頭として校長との連携を密にしながら多方面から情報を収集できるネットワーク・フットワークをどう構築していくか明らかにしていく必要がある。
- インターネットや携帯電話等での情報モラルの問題など、学校だけでは対応できない問題に

対して学校や家庭、関係機関との連携を一層強化していくための取り組みについて検討していく必要がある。

第5課題 教職員の専門性に関する課題（第5分科会）

〈成果〉

- 学校評価を実施し、その結果を公表する中で、教職員も保護者も学校改善についての意識を高め、経営への参画意識を高めることを確認することができた。
- 教頭の積極的な教職員との関わりが、人間関係づくりの第一歩であり、一人一人の教職員を生かし、リーダーシップを発揮していく上で重要であることを確認することができた。
- 小中連携では、9年間の長いスパンで計画的に教育していくことの大切さを確認するとともに、小学校、中学校の教職員が十分に話し合いをしていくことが大切で、その中で具体的な課題が見えてくることを確認することができた。

〈課題〉

- 外部評価を行った際、教職員と保護者の意識のずれが出てくる。そのずれに着目し、その要因を明らかにするような評価項目の設定など、常に改善を図っていく必要がある。
- 学校並びにPTA活動の活性化に教頭としてどう関わるか。教頭として信頼される人間関係をどう築いていくか常に意識して行動していく必要がある。
- 教職員一人一人の意識の高揚がなかなか図れない状況がある。管理職として、発想を豊かにしたリーダーシップが求められている。

第6課題 教頭の職務に関する課題（第6分科会）

〈成果〉

- 教頭が、単一校だけでなく他校との連携のもとに各種の事業に取り組むことで、成果を上げ教職員や保護者の意識改革に大きく役立つことが確認できた。
- 学校を円滑に運営していくためにはどのようなマネジメントが必要であるのか。そこでの教頭の役割はどのようであればよいのか。校長とのパートナーシップを図る教頭の組織運営における位置づけを明確にすることができた。
- 特色ある学校づくりを推進するために、学校の活性化を図る教頭のリーダーシップ行動について理論と具体的な実践、アンケートをもとにその要素と発揮の方法が明らかにされた。

〈課題〉

- 小・中連携や他校との連携、関係機関との連携など教頭が中心となってリーダーシップを発揮しながらも、教職員の資質の向上、組織の活性化の面から教頭の関わりを検討していく必要がある。
- 教頭としての調整機能を発揮するためにバランス感覚、人権感覚、危機管理意識など備えることが必要であり、誠意を持って物事に当たることが大切である。そのために常に、自己研修の場を求め、教頭としての資質の向上に努めることが必要である。
- 学校の活性化を推進するためには、教育職としての職務内容の特殊性を明確にし、適切な学校評価を行い、それを生かす教頭の役割を継続的に追究していく必要がある。

第7課題 特別分科会に関する課題（特1分科会）

特1分科会では「子どもとメディア」を取り上げ、子ども達を取り巻く情報メディアの現状、子どもとメディアの関わり、子どもに与える影響、望ましいメディアの活用方法等について、コーディネーターと3名のシンポジストに意見をいただきながら会を進めた。シンポジウム1でコーディネーターが基調提案を行い、シンポジウム2でシンポジストの意見の交流、それを受けてグループ討議を行った。

情報のシャワーの中で、発達不全を起こしている子ども達の現状とその中で、必要な情報をど

う取捨選択し活用して役立つものにしていくか。子どもだけでなく親の世代もメディアとの接し方について見直してみることが大切であること、また、メディアとの関わりを一度断ってみることの大切さなど多くの示唆をいただいた。

今後、それぞれの地域で、学校で危機意識を持ってどう取り組んでいくか追究していく必要がある。

第7課題 特別分科会に関する課題（特2分科会）

特2分科会では、「子どものこころ」を取り上げ、規範意識の低下や自己中心的な傾向、人間関係の希薄化など子ども達の心に起こっている問題について、コーディネーターと3名のシンポジストに意見をいただきながら会を進めた。シンポジウム1で3名のシンポジストより提言をいただき、シンポジウム2で提言についていただいた質問や意見に答え、その後グループ討議を行った。

様々な問題を起こす子どものこころの問題を解決していく方向として子ども達のこころの居場所づくりと学校教育や家庭教育、教育の大切さを再度見直してみることが大切であることを再確認することができた。

今後、子どものこころの問題については、継続して研究課題として取り上げ、追究していく必要がある。

平成18年度 第48回全国公立学校教頭会研究大会山形大会

期 日 平成18年8月2日(水)～8月4日(金)

会 場 山形市総合スポーツセンター(主会場)

研究主題 「生きる力をはぐくむ 豊かな学校をめざして」

サブテーマ 「自らかかわりを求め、生きる喜びを感じ取れる子どもの育成」

記念講演 講師 作家 童門 冬二 氏

○ サブテーマ設定の理由

各学校では、「生きる力」を育むことをねらいに、豊かな人間性や社会性を持ち国際社会の一員として自覚を持った人間を育成するために、現在「特色ある学校づくり」を展開しようとしている。しかし現実には、自己中心的で他とのかかわりが上手にもてない子どもが増加し、IT関連犯罪の出現、非行少年の低年齢化や凶暴化、いじめや不登校の問題等が課題としてあげられている。

こうした現状の中、第七期全国統一研究主題1年次の宮崎大会の研究成果と課題を受けて、平成18年度全国公立学校教頭会研究大会山形大会では、人・自然・社会の中で、自ら「かかわり」を求める「まなび」を通して、ともに生きる喜びを感じるとれる心豊かな子どもの育成をねらい、本サブテーマを設定した。

(1) 教育理念に基づく学校教育の実現

少子高齢化や核家族の進行、コンピュータやゲームなどによる間接体験の増加等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。こうした中で、物質的な豊かさや便利さを容易に享受しながらも、人とのつながりが持たず、生きていることの喜びを実感できない子どもたちが増加している。そこで、学校教育のあり方を見直し、子どもが主体的にかかわりを求めていこうとするまなびの場としての学校を再認識する必要がある。

そのために、教頭自らが資質・能力をどのように研鑽し高めていけばいいのか。また、どのようなリーダーシップを発揮し、職務を遂行していけばいいのか研究を深め、解決していくことが重要である。

(2) 教頭としての力量の向上

子どもが自らかかわりを求める「まなび」を創造するには、校内における教育活動の活性化に加え、校外との交流活動の設定等も必要になってくる。そのためには、職員一人ひとりが教育課程の編成に積極的にかかわれるような、学校組織の見直しと職員の意識改革が重要である。教頭は、その推進役としてリーダーシップを発揮するため、常に研鑽に努めなければならない。

(3) 学校の社会的役割の推進

第六期までは「生きる力をはぐくむ 開かれた学校づくり」を主題として研究を推進してきた。その際「開かれた学校はあくまでも手段であり、目標とすべきは信頼される学校である」という確認をしてきている。信頼関係の構築は、学校が家庭・地域と連携することなくしてはありえない。第六期で得られた成果の上に立ち、さらに前進させた「豊かな学校をめざす」わけであるから、第七期の研究を推進する上でも、連携は大切なことである。

保護者や家庭の信頼に応え、地域に貢献できる学校づくりに努めること、そして、地域社会も学校づくりに参画できる関係をつくることは重要である。その連携の要として、教頭がどのようなスタンスで職務を遂行していくかを研究し解明していく必要がある。



教頭会の会章について

○円形は、全国公立学校教頭会のまとまりを簡潔に表わしており、内に無限の発展を希う全会員の総意を示すものとした。

○てん書体の「教」は、公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表わすものである。

○横八本の線は、全国八ブロックの単位体を表現し、それぞれ一定の秩序と協調を保ちつつ発展し、八本の線に遠近感をもたせたのは教頭会の未来性を、また、中央部のアクセントは教頭の自覚を促すことを希っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してあるが、これは海の色・空の色を基調とするものである。温か味の中にも厳しい育みを営む海、地上に繁栄と力のエネルギーを供給する太陽を中心に無限に広がる空、それぞれの特性を本会の理想として選んだものである。

作 塚本武治

編集委員

| | |
|----------|-------|
| 研究部長 | 川名 健治 |
| 副部長 | 白鳥 信義 |
| 研究部員 | 飯島 泰樹 |
| | 新井 亮 |
| | 吉田 晴一 |
| | 石井 正巳 |
| | 長谷川重雄 |
| | 清 正明 |
| | 渡邊 良弘 |
| | 笥 尊士 |
| 宮崎県研究部長 | 中村 修 |
| 山形県研究部長 | 小山 智弘 |
| 事務局長 | 森本 昇 |
| 研究部担当副会長 | 森本 正幸 |
| 〃 会計 | 喜多野雅司 |

『研究の手引き』

平成18年3月

編集 全国公立学校教頭会研究部

発行 全国公立学校教頭会

〒105-0002

東京都港区愛宕1丁目6番7号

愛宕山弁護士ビル401号

TEL (03) 3436-4868~9

FAX (03) 5425-2788

<http://www.kyotokai.jp/>

kyotokai@aioros.ocn.ne.jp

zenkokyo@kyotokai.jp

印刷 (株)プロップスクルー

TEL (03) 5366-6594~5

FAX (03) 5366-6596